



FUJINOMIYA SHINKIN BANK

# DISCLOSURE 2024

資料編

# 資料編

財務諸表 .....	2	管理債権などの状況 .....	18
時価情報 .....	7	証券業務 .....	19
有価証券に関する指標 .....	8	国際業務 .....	19
資金調達・資金運用 .....	9	その他業務 .....	19
当金庫の自己資本の充実の状況等について .....	11		

## 信用金庫の開示項目

このディスクロージャー資料は信用金庫法施行規則に定められたディスクロージャーの開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1. 金庫の概要および組織に関する事項	・有価証券の種類別の残存期間別の残高 .....	8
・事業の組織 .....	情報編 21	
・理事・監事の氏名および役職名 .....	情報編 21	
・会計監査人の名称 .....	情報編 21	
・事務所の名称および所在地 .....	情報編 25	
2. 金庫の主要な業務の内容 .....	情報編 11	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況 .....	情報編 4	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		
・経常収益、経常利益、当期純利益 .....	情報編 4	
・出資総額および出資総口数 .....	情報編 4	
・純資産額、総資産額 .....	情報編 4	
・預金積金残高、貸出金残高 .....	情報編 4	
・有価証券残高 .....	情報編 4	
・単体自己資本比率 .....	情報編 4	
・出資に対する配当金 .....	情報編 4	
・職員数 .....	情報編 4	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		
① 主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益および業務粗利益率 .....	6	
・業務純益、実質業務純益、コア業務純益および コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） .....	6	
・総資産経常利益率、総資産当期純利益率 .....	6	
・利鞘 .....	6	
・資金運用収支の内訳 .....	6	
・受取利息および支払利息の増減 .....	7	
② 預金に関する指標		
・流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高 .....	9	
・固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の 区分ごとの定期預金の残高 .....	9	
③ 貸出金等に関する指標		
・預貸率の期末値および期中平均値 .....	6	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越および 割引手形の平均残高 .....	9	
・固定金利および変動金利の区分ごとの 貸出金の残高 .....	9	
・担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 .....	9	
・使途別の貸出金残高 .....	10	
・業種別の貸出金残高および 貸出金の総額に占める割合 .....	10	
④ 有価証券に関する指標		
・預証率の期末値および期中平均値 .....	6	
・有価証券の種類別の平均残高 .....	8	
4. 金庫の事業の運営に関する事項		
・コンプライアンス態勢 .....	情報編 5	
・リスク管理態勢 .....	情報編 6	
・金融 ADR への取組み .....	情報編 9	
・経営者保証に関する ガイドラインへの取組状況 .....	情報編 10	
・中小企業の経営改善および 地域の活性化のための取組状況 .....	情報編 15	
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 .....	2～5	
(2) 信用金庫法開示債権および 金融再生法開示債権の保全・引当状況 .....	18	
(3) 自己資本の充実の状況等について .....	11～17	
・自己資本の構成に関する事項 .....	11	
・自己資本の充実度に関する事項 .....	12	
・信用リスクに関する事項 （リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く） .....	13、14	
・信用リスク削減手法に関する事項 .....	15	
・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク に関するリスク管理の方針および手続きの概要 .....	15	
・証券化エクスポージャーに関する事項 .....	15	
・オペレーショナル・リスクに関する事項 .....	15	
・出資等エクスポージャーに関する事項 .....	16	
・リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャー .....	16	
・金利リスクに関する事項 .....	17	
・用語解説 .....	17	
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価および評価損益		
・有価証券 .....	7	
・金銭の信託 .....	8	
・規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引 （デリバティブ取引等） .....	8	
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 .....	18	
(6) 貸出金償却の額 .....	18	
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書に ついて会計監査人の監査を受けている場合はその旨 .....	3	
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況 に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの ・報酬体系について .....	5	

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和4年度 令和5年3月31日	令和5年度 令和6年3月31日
<b>(資産の部)</b>		
現 金	9,404	3,773
預 け 金	97,939	112,275
買 入 金 銭 債 権	136	95
有 価 証 券	149,323	152,939
国 債	6,804	7,078
地 方 債	20,903	21,119
社 債	91,825	93,311
株 式	1,214	1,640
そ の 他 の 証 券	28,574	29,790
貸 出 金	171,199	169,090
割 引 手 形	2,413	2,595
手 形 貸 付	3,985	3,491
証 書 貸 付	150,190	147,902
当 座 貸 越	14,609	15,101
そ の 他 資 産	1,994	2,588
未 決 済 為 替 貸	85	182
信 金 中 金 出 資 金	1,395	1,945
前 払 費 用	6	1
未 収 収 益	424	395
そ の 他 の 資 産	82	63
有 形 固 定 資 産	2,351	2,391
建 物	767	735
土 地	1,434	1,446
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	149	210
無 形 固 定 資 産	26	42
ソ フ ト ウ ェ ア	17	33
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9	9
繰 延 税 金 資 産	369	351
債 務 保 証 見 返	576	533
貸 倒 引 当 金	△2,746	△2,465
(うち個別貸倒引当金)	(△2,364)	(△2,123)
資 産 の 部 合 計	430,576	441,618

(単位:百万円)

科 目	令和4年度 令和5年3月31日	令和5年度 令和6年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
預 金 積 金	396,663	406,948
当 座 預 金	8,835	8,181
普 通 預 金	178,462	187,784
貯 蓄 預 金	4,688	4,437
定 期 預 金	181,437	182,365
定 期 積 金	19,573	20,428
そ の 他 の 預 金	3,665	3,751
そ の 他 負 債	673	665
未 決 済 為 替 借	118	272
未 払 費 用	119	122
給 付 補 填 備 金	3	3
未 払 法 人 税 等	178	88
前 受 収 益	16	14
払 戻 未 済 金	14	10
払 戻 未 済 持 分	2	3
職 員 預 り 金	129	120
資 産 除 去 債 務	3	3
そ の 他 の 負 債	87	26
賞 与 引 当 金	122	129
役 員 賞 与 引 当 金	—	6
退 職 給 付 引 当 金	911	876
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	115	83
偶 発 損 失 引 当 金	54	57
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16	15
債 務 保 証	576	533
負 債 の 部 合 計	399,134	409,316
<b>(純資産の部)</b>		
出 資 金	692	684
普 通 出 資 金	692	684
利 益 剰 余 金	35,783	36,378
利 益 準 備 金	694	692
そ の 他 利 益 剰 余 金	35,088	35,685
特 別 積 立 金	34,200	34,700
当 期 未 処 分 剰 余 金	888	985
処 分 未 済 持 分	△0	—
会 員 勘 定 合 計	36,476	37,063
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5,033	△4,761
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△5,033	△4,761
純 資 産 の 部 合 計	31,442	32,301
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	430,576	441,618

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年度 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
経常収益	4,422,127	4,287,302
資金運用収益	3,849,686	3,720,627
貸出金利息	2,495,692	2,341,502
預け金利息	219,772	261,887
有価証券利息配当金	1,098,803	1,082,059
その他の受入利息	35,418	35,176
役務取引等収益	457,442	437,277
受入為替手数料	193,182	196,051
その他の役務収益	264,260	241,226
その他業務収益	17,704	39,830
外国為替売買益	1,872	1,858
国債等債券償還益	649	2,561
その他の業務収益	15,183	35,410
その他経常収益	97,294	89,566
株式等売却益	94,831	88,507
その他の経常収益	2,462	1,059
経常費用	3,416,421	3,463,200
資金調達費用	52,061	60,727
預金利息	49,039	58,641
給付補填備金繰入額	1,810	1,457
借用金利息	470	—
その他の支払利息	741	627
役務取引等費用	308,202	307,923
支払為替手数料	50,413	50,100
その他の役務費用	257,789	257,823
その他業務費用	139,879	368,814
国債等債券償還損	72,419	297,445
その他の業務費用	67,460	71,369
経費	2,599,435	2,618,006
人件費	1,818,064	1,793,927
物件費	753,335	796,246
税金	28,034	27,833
その他経常費用	316,841	107,726
貸倒引当金繰入額	289,541	56,692
貸出金償却	10,347	—
株式等売却損	2,368	—
偶発損失引当金繰入額	14,534	16,943
その他の経常費用	49	34,090
経常利益	1,005,705	824,102

(単位:千円)

科 目	令和4年度 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年度 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
特別損失	9,988	1,114
固定資産処分損	601	785
減損損失	9,386	328
税引前当期純利益	995,717	822,988
法人税、住民税および事業税	289,521	196,916
法人税等調整額	198,518	17,874
法人税等合計	488,039	214,790
当期純利益	507,678	608,197
繰越金(当期首残高)	381,095	377,582
当期末処分剰余金	888,773	985,780

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たり当期純利益金額44円09銭  
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に  
基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しており  
ません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、437,207千  
円であります。  
4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要  
な会計方針とあわせて注記しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和4年度 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年度 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
当期末処分剰余金	888,773,745	985,780,162
積立金取崩額	2,560,500	7,479,800
利益準備金限度超過取崩額	2,560,500	7,479,800
剰余金処分量	513,751,791	613,681,331
普通出資に対する配当金	(年2%) 13,751,791	(年2%) 13,681,331
特別積立金	500,000,000	600,000,000
繰越金(当期末残高)	377,582,454	379,578,631

令和5年6月22日開催の第91期通常総代会および令和6年6月19日開催の第92期通常総代会で報告を行った令和4年度および令和5年度の貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月20日  
富士宮信用金庫

理事長

伊藤 壽文

# 1. 貸借対照表の注記

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、全部純資産直入法により処理しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～50年
その他	3年～20年

4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当金規程に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込みで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率又は貸倒率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準規程に基づき、営業関連部門等が資産査定を実施し、当該部門等から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務として）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

10. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合  
令和5年3月31日現在 0.1096%

(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円および別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じてこの額で算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. 役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金取次手数料等の外国為替取次業務に基づくものがあります。為替業務およびその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16. 投資信託の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上することとしております。

17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目のうち、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金	2,465百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。理事および監事との取引による理事および監事に対する金銭債権総額記載する事項はありません。

19. 有形固定資産の減価償却累計額 3,060百万円

20. 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	1,743百万円
危険債権額	10,011百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	97百万円
合計額	11,854百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた、商業手形の額面金額は2,595百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	301百万円
担保資産に対応する債務	別段預金	75百万円

上記のほか、内国為替決済取引等の担保として、預け金6,012百万円を差し入れております。

23. 出資1口当たりの純資産額 2,358円3銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、その他有価証券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理  
当金庫は、融資業務規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、規程に沿った経営陣による審査会、定期的な関連部署による信用リスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部がリスク管理委員会へ報告し検討しております。有価証券の発行体の信用リスクは、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

ア. 金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスクに関する要領等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスク管理方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、定期的に理事会に報告しております。

イ. 為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、継続的にモニタリングを行っております。

ウ. 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券・預け金等運用規程に従い行われております。このうち、企画部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。保有している株式については、企画部で市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は企画部を通じ、理事会およびALM委員会において定期的に報告されております。

エ. デリバティブ取引  
デリバティブ取引は行っていません。

オ. 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」「預金積金」であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品としては、「有価証券」のうち株式、投資信託があります。当金庫では、これらの金融資産および金融負債の市場リスク量をバリュエーション・リスク (VaR) により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。当金庫のバリュエーション・リスク (VaR) は分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出されており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値、相関考慮後）は、全体で9,700百万円です。ただし、バリュエーション・リスク (VaR) は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項  
令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については(注1)参照）。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	112,275	109,129	△3,145
(2) 買入金銭債権	95	95	△0
(3) 有価証券			
その他有価証券	152,916	152,916	-
(4) 貸出金 (*1)	169,090		
貸倒引当金 (*2)	△2,433		
	166,657	163,736	△2,920
	431,944	425,878	△6,066
(1) 預金積金 (*1)	406,948	406,971	23
金融負債計	406,948	406,971	23

(\*)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法  
金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、直近1ヵ月以内に新規で預け入れた場合の金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式、投資信託、出資金および債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、または公表された基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.と27.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額。

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を令和6年3月31日を基準日とした過去3ヵ月の平均実効金利の利率で割り引いて算出した価額。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および定期積金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、令和6年3月31日を基準日として過去3ヵ月の平均実効金利の利率を用いております。また、定期預金および定期積金満期経過分については、将来のキャッシュ・フローの見積りも困難なため、帳簿価額としております。

(注2)市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	7
信金中央金庫出資金(*)	1,945
投資事業組合等出資金(*)	16
合計	1,968

(\*)非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*)投資事業組合等出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	42,212	33,000	6,000	23,000
買入金銭債権	-	95	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	13,953	30,501	67,529	9,524
貸出金(*)	25,800	53,631	32,213	41,191
合計	81,965	117,227	105,742	73,715

(\*)預け金の内流動性預け金は、含めておりません。

(\*)貸出金の内延滞債権等将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権は、含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	341,800	64,827	4	316
合計	341,800	64,827	4	316

(\*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」を含めております。27.も同様であります。(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,491	699	791
	債券	19,293	19,223	70
	国債	701	700	1
	地方債	5,257	5,238	19
	社債	13,334	13,285	49
	その他	6,057	5,305	752
小計	26,842	25,228	1,614	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	141	157	△16
	債券	102,215	105,512	△3,296
	国債	6,376	7,006	△629
	地方債	15,862	16,367	△505
	社債	79,976	82,138	△2,161
	その他	23,716	26,779	△3,062
小計	126,073	132,449	△6,375	
合計	152,916	157,677	△4,761	

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	45	37	-
その他(*)	1,237	47	△297
合計	1,282	85	△297

(\*)その他には投資事業組合等の純損益を当金庫の出資持分割合に応じて株式等売却益又は株式等売却損として計上した額は含めておりません。

28. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらに依る融資未実行残高は、41,014百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,520百万円となっております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	35百万円
貸倒引当金	510
役員退職慰労引当金	23
退職給付引当金	242
減価償却費	11
減損損失	40
偶発損失引当金	15
その他有価証券評価差額金	1,319
その他	66
繰延税金資産小計	2,266
評価性引当額	△1,914
繰延税金資産合計	351

繰延税金負債

その他 0百万円

繰延税金負債合計 0

繰延税金資産の純額 351百万円

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権および契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	-百万円
顧客との契約から生じた債権	6百万円
契約負債	-百万円

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬額	112

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」90百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」16百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者うち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和5年度において対象役員が報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 経費の内訳

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
人件費	1,818,064	1,793,927
報酬給与手当	1,330,925	1,310,273
退職給付費用	144,431	134,244
その他	342,707	349,408
物件費	753,335	796,246
事務費	365,324	376,384
(うち旅費・交通費)	1,431	1,206
(うち通信費)	19,026	17,639
(うち事務機械賃借料)	3,383	2,988
(うち事務委託費)	258,157	272,449
固定資産費	142,647	146,665
(うち土地建物賃借料)	20,002	20,824
(うち保全管理費)	95,638	97,449
事業費	67,247	66,645
(うち広告宣伝費)	5,268	7,734
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	30,025	27,285
人事厚生費	12,246	24,583
減価償却費	111,592	125,793
その他	54,277	56,173
税金	28,034	27,833
合計	2,599,435	2,618,006

## 業務粗利益

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	3,797,624	3,659,899
資金運用収益	3,849,686	3,720,627
資金調達費用	52,061	60,727
役務取引等収支	149,239	129,353
役務取引等収益	457,442	437,277
役務取引等費用	308,202	307,923
その他の業務収支	△122,174	△328,983
その他業務収益	17,704	39,830
その他業務費用	139,879	368,814
業務粗利益	3,824,689	3,460,269
業務粗利益率	0.90%	0.80%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高百万円、利息千円、利回り%)

	平均残高		利息		利回り	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金運用勘定	421,558	428,565	3,849,686	3,720,627	0.91	0.86
うち貸出金	169,322	168,481	2,495,692	2,341,502	1.47	1.38
うち預け金	93,033	101,662	219,772	261,887	0.23	0.25
うち有価証券	157,652	156,908	1,098,803	1,082,059	0.69	0.68
資金調達勘定	389,604	395,867	52,061	60,727	0.01	0.01
うち預金・積金	389,043	395,741	50,849	60,099	0.01	0.01
うち借入金	427	—	427	—	0.10	—

(注) 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(令和4年度380百万円、令和5年度280百万円)を、控除して表示しております。

## 業務純益

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	1,145,696	905,877
実質業務純益	1,241,384	866,470
コア業務純益	1,313,154	1,161,354
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,285,524	1,161,354

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 総資産利益率

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.23	0.18
総資産当期純利益率	0.11	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位:%)

		令和4年度	令和5年度
預貸率	期末残高	43.15	41.55
	平均残高	43.52	42.57
預証率	期末残高	37.64	37.58
	平均残高	40.52	39.64

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$   
預金量に対して貸出量がどの位あるかを示す比率です。  
2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$   
預金量に対する有価証券の保有割合を示す比率です。

## 利鞘

(単位:%)

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	0.91	0.86
資金調達原価率	0.67	0.66
総資金利鞘	0.23	0.19

## ■ 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	108	32	140	59	△ 188	△ 129
うち 貸 出 金	97	6	103	△ 11	△ 142	△ 154
うち 預 け 金	△ 4	36	31	22	20	42
うち 有 価 証 券	47	△ 41	5	△ 4	△ 12	△ 16
支 払 利 息	3	△ 7	△ 4	0	7	8
うち 預 金 ・ 積 金	3	△ 8	△ 4	0	8	9
うち 借 入 金	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。

## ■ 1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
預 金	20,877	21,418
貸 出 金	9,010	8,899

## ■ 職員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
預 金	1,525	1,608
貸 出 金	658	668

## 時価情報

## ① 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 該当する取引はありません。
2. 満期保有目的の債券 該当する取引はありません。
3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	904	502	402	1,491	699	791
	債 券	29,013	28,839	173	19,293	19,223	70
	国 債	2,580	2,565	15	701	700	1
	地 方 債	8,129	8,088	40	5,257	5,238	19
	社 債	18,302	18,184	117	13,334	13,285	49
	そ の 他	4,218	3,728	489	6,057	5,305	752
	小 計	34,135	33,070	1,065	26,842	25,228	1,614
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	302	362	△ 59	141	157	△ 16
	債 券	90,521	93,040	△ 2,519	102,215	105,512	△ 3,296
	国 債	4,224	4,548	△ 324	6,376	7,006	△ 629
	地 方 債	12,773	13,159	△ 385	15,862	16,367	△ 505
	社 債	73,523	75,332	△ 1,808	79,976	82,138	△ 2,161
	そ の 他	24,330	27,850	△ 3,520	23,716	26,779	△ 3,062
	小 計	115,154	121,253	△ 6,099	126,073	132,449	△ 6,375
合 計		149,290	154,324	△ 5,033	152,916	157,677	△ 4,761

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

## 4. 子会社・関連会社株式で時価の有るもの 該当する取引はありません。

## 5. 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	7	7
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	1,395	1,945
投 資 事 業 組 合 等 出 資 金	25	16
合 計	1,428	1,968

- (注) 1. 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
2. 投資事業組合等出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## ② 金銭の信託の時価情報

### 1. 運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託

該当ありません。

## ③ デリバティブ取引情報

金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引については該当ございません。

## 有価証券に関する指標

■ 商品有価証券平均残高 該当する取引はありません。

### ■ 有価証券の残存期間別残高

令和4年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,180	706	—	—	—	4,917	—	6,804
地方債	2,913	3,950	1,800	2,377	9,406	455	—	20,903
社債	6,091	16,497	11,684	33,448	21,096	3,007	—	91,825
株式	—	—	—	—	—	—	1,214	1,214
外国証券	—	—	—	—	—	—	10,626	10,626
その他の証券	—	—	—	—	—	—	17,948	17,948

令和5年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	701	0	0	0	488	5,888	—	7,078
地方債	2,857	1,601	2,321	2,649	11,352	338	—	21,119
社債	10,395	10,784	15,794	32,835	20,204	3,297	—	93,311
株式	—	—	—	—	—	—	1,640	1,640
外国証券	—	—	—	—	—	—	12,390	12,390
その他の証券	—	—	—	—	—	—	17,399	17,399

### ■ 有価証券科目別残高

平均残高

(単位:百万円・%)

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	7,053	4.5	7,417	4.7
地方債	23,059	14.6	21,555	13.7
社債	96,183	61.0	95,049	60.6
株式	928	0.6	868	0.6
投資信託	19,954	12.7	19,676	12.5
外国証券	10,336	6.5	12,213	7.8
その他の証券	136	0.1	128	0.1
合計	157,652	100.0	156,908	100.0

## 資金調達・資金運用

## ■ 預金科目別残高

平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	8,016	2.1	7,555	1.9
普通預金	175,319	45.1	179,883	45.5
貯蓄預金	4,679	1.2	4,589	1.2
通知預金	0	0.0	0	0.0
その他預金	2,531	0.6	2,643	0.6
流動性預金	<b>190,547</b>	<b>49.0</b>	<b>194,672</b>	<b>49.2</b>
定期預金	179,058	46.0	181,077	45.7
定期積金	19,437	5.0	19,991	5.1
定期性預金	<b>198,496</b>	<b>51.0</b>	<b>201,069</b>	<b>50.8</b>
合 計	<b>389,043</b>	<b>100.0</b>	<b>395,741</b>	<b>100.0</b>

(注)「その他預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

固定・変動金利定期預金、その他定期預金の残高 (単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
固定金利定期預金	181,428	182,356
変動金利定期預金	8	8
そ の 他	—	—
合 計	<b>181,437</b>	<b>182,365</b>

## ■ 預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個 人	295,983	74.6	302,177	74.2
法 人	79,145	20.0	81,610	20.1
金 融 機 関	28	0.0	0	0.0
公 金	21,506	5.4	23,160	5.7
合 計	<b>396,663</b>	<b>100.00</b>	<b>406,948</b>	<b>100.00</b>

## ■ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

令和4年度	令和5年度
386	335

## ■ 貸出金科目別残高

平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	2,224	1.3	2,228	1.3
手形貸付	4,018	2.4	3,759	2.2
証書貸付	150,513	88.9	148,425	88.1
当座貸越	12,565	7.4	14,067	8.4
合 計	<b>169,322</b>	<b>100.0</b>	<b>168,481</b>	<b>100.0</b>

固定金利・変動金利貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度
固 定 金 利	67,750	66,714
変 動 金 利	103,449	102,376
合 計	<b>171,199</b>	<b>169,090</b>

## ■ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	2,735	2,794
有 価 証 券	28	35
動 産	3	3
不 動 産	36,097	35,933
そ の 他	21,648	20,536
計	<b>60,512</b>	<b>59,304</b>
信用保証協会・信用保険	50,430	46,228
保 証 証	14,632	14,086
信 用	45,623	49,472
合 計	<b>171,199</b>	<b>169,090</b>

## ■ 債務保証見返の担保内訳

(単位:百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	3	31
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	148	131
そ の 他	252	210
計	<b>404</b>	<b>372</b>
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証 証	1	1
信 用	170	159
合 計	<b>576</b>	<b>533</b>

## ■ 使途別の貸出金残高

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

使 途	令和4年度		令和5年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	87,014	50.8	85,325	50.5
運 転 資 金	84,185	49.2	83,765	49.5
合 計	<b>171,199</b>	<b>100.0</b>	<b>169,090</b>	<b>100.0</b>

## ■ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

### 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

業種区分	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	358	31,134	18.2	323	29,634	17.5
農 業、林 業	43	1,381	0.8	39	1,263	0.8
漁 業	4	31	0.0	5	44	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	5	583	0.4	5	300	0.2
建 設 業	605	12,201	7.1	581	11,885	7.0
電気・ガス・熱供給・水道業	14	234	0.1	11	263	0.2
情 報 通 信 業	7	82	0.1	6	75	0.0
運 輸 業、郵 便 業	73	6,933	4.1	72	6,697	4.0
卸 売 業、小 売 業	433	13,581	7.9	400	12,928	7.6
金 融 業、保 険 業	19	9,432	5.5	17	11,467	6.8
不 動 産 業	284	26,244	15.3	272	25,840	15.3
物 品 賃 貸 業	4	224	0.1	4	298	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	89	1,060	0.6	89	1,207	0.7
宿 泊 業	20	1,120	0.7	18	1,279	0.8
飲 食 業	188	2,291	1.4	166	2,045	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	142	1,168	0.7	131	1,188	0.7
教育、学習支援業	28	749	0.4	30	778	0.4
医 療、福 祉	123	5,175	3.0	108	4,750	2.8
その他のサービス業	162	4,678	2.7	147	4,741	2.8
小 計	<b>2,601</b>	<b>118,312</b>	<b>69.1</b>	<b>2,424</b>	<b>116,693</b>	<b>69.0</b>
地 方 公 共 団 体	3	2,880	1.7	3	2,638	1.6
個 人	8,888	50,007	29.2	8,727	49,759	29.4
合 計	<b>11,492</b>	<b>171,199</b>	<b>100.0</b>	<b>11,154</b>	<b>169,090</b>	<b>100.0</b>

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 当金庫の自己資本の充実の状況等について

### ① 自己資本の構成に関する事項

#### 1. 自己資本調達手段の概要

自己資本額のうち、当金庫が積立しているもの以外のものは、地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

#### 2. 自己資本の構成状況

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,462	37,049
うち、出資金および資本剰余金の額	692	684
うち、利益剰余金の額	35,783	36,378
うち、外部流出予定額(△)	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	△0	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	381	341
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	381	341
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	36,843	37,391
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	42
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	42
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	26	42
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	36,816	37,348
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	177,292	181,790
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,233	7,157
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	184,526	188,948
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	19.95%	19.76%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ② 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	177,292	7,091	181,790	7,271
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	167,495	6,699	169,544	6,781
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	300	12	270	10
我が国の政府関係機関向け	2,012	80	2,162	86
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	19,969	798	23,907	956
法人等向け	75,068	3,002	74,606	2,984
中小企業等向けおよび個人向け	32,173	1,286	31,227	1,249
抵当権付住宅ローン	5,687	227	6,403	256
不動産取得等事業向け	17,069	682	17,495	699
三月以上延滞等	332	13	239	9
取立未済手形	17	0	36	1
信用保証協会等による保証付	515	20	482	19
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	899	35	882	35
出資等のエクスポージャー	899	35	882	35
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	13,450	538	11,829	473
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,502	60	2,052	82
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,572	382	9,777	391
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,222	448	12,246	489
ルック・スルー方式	11,222	448	12,246	489
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,233	289	7,157	286
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	184,526	7,381	188,948	7,557

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### ③ 信用リスクに関する事項 (リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

#### 1. リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、お客さまの倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

信用リスクの管理につきましては、小口多数取引の推進によるリスクの分散の他、自己査定による債務者区分別、業種別、および与信集中によるリスク抑制のための大口与信取引先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスクを把握、管理し、貸出資産の健全化に努めております。

以上、一連の信用リスク管理状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会といった経営陣に対する報告体制を整備しています。

貸倒引当金は「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

#### 2. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 (業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
国 内	411,369	421,632	172,004	169,804	121,982	124,849	—	—	1,476	1,132
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	411,369	421,632	172,004	169,804	121,982	124,849	—	—	1,476	1,132
製 造 業	50,390	49,118	31,703	30,194	18,094	18,892	—	—	2	39
農 業、林 業	1,563	1,535	1,563	1,535	—	—	—	—	19	—
漁 業	31	64	31	64	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	584	307	584	307	—	—	—	—	—	—
建 設 業	15,337	14,942	15,337	14,942	—	—	—	—	165	17
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	13,016	14,744	329	352	12,687	14,391	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,052	2,044	93	85	1,899	1,899	—	—	—	—
運 輸 業・郵 便 業	13,135	10,888	7,106	6,860	5,899	3,899	—	—	3	—
卸 売 業・小 売 業	16,573	17,013	14,373	13,713	2,199	3,299	—	—	601	674
金 融 業・保 険 業	112,621	132,046	9,512	11,552	8,298	9,298	—	—	—	—
不 動 産 業	39,821	40,878	27,495	27,060	12,326	13,817	—	—	244	220
物 品 質 貸 業	244	317	244	317	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術 サービス業	1,332	1,512	1,332	1,512	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,146	1,304	1,146	1,304	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	3,013	2,755	3,013	2,755	—	—	—	—	68	67
生活関連サービス業、 娯 楽 業	2,107	2,082	2,107	2,082	—	—	—	—	—	13
教育、学習支援業	947	952	947	952	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	6,135	5,741	6,135	5,741	—	—	—	—	252	3
その他のサービス業	9,605	8,345	5,195	5,145	4,409	3,200	—	—	54	49
国・地 方 公 共 団 体 等	62,332	60,021	2,880	2,641	56,064	56,035	—	—	—	—
個 人	40,720	40,617	40,720	40,617	—	—	—	—	63	47
そ の 他	18,623	13,812	148	65	102	113	—	—	—	—
業 種 別 合 計	<b>411,369</b>	<b>421,632</b>	<b>172,004</b>	<b>169,804</b>	<b>121,982</b>	<b>124,849</b>	—	—	<b>1,476</b>	<b>1,132</b>
1 年 以 下	172,753	189,049	123,568	124,622	10,166	14,052	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	62,400	53,837	10,331	8,417	21,056	12,420	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	21,386	27,674	7,782	9,375	13,603	18,299	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	42,299	46,673	5,678	10,233	36,621	36,439	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	44,494	39,593	18,618	10,262	21,876	23,330	—	—	—	—
10 年 超	47,719	48,965	5,061	5,658	18,658	20,306	—	—	—	—
期間の定めのないもの	20,315	15,839	963	1,233	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	<b>411,369</b>	<b>421,632</b>	<b>172,004</b>	<b>169,804</b>	<b>121,982</b>	<b>124,849</b>	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

18ページをご覧ください。

## 4. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		令和4年度	令和5年度
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
製造業	218	255	36	△79	255	175	—	—
農業、林業	14	19	4	△19	19	—	—	—
漁業	—	—	—	8	—	8	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	14	29	15	9	29	38	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	△0	△0	1	1	—	—
運輸業、郵便業	2	76	74	50	76	126	—	—
卸売業、小売業	768	758	△9	100	758	858	—	—
金融業、保険業	33	31	△1	△5	31	26	—	—
不動産業	764	648	△115	△30	648	617	10	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	12	14	1	△0	14	13	—	—
宿泊業	2	2	—	—	2	2	—	—
飲食業	118	118	△0	△8	118	109	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	1	—	1	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	219	252	32	△248	252	3	—	—
その他のサービス業	55	104	48	△17	104	87	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	21	48	26	0	48	49	—	—
その他	2	2	0	△0	2	2	—	—
合計	2,251	2,364	113	△241	2,364	2,123	10	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 5. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

## ① リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なおエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ (S&P)

## ② リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	52,797	—	43,661
10%	900	22,774	500	23,972
20%	112,055	85	135,349	182
35%	—	16,515	—	18,610
50%	39,329	1,201	39,827	979
75%	—	74,052	—	68,638
100%	15,211	75,753	14,651	74,681
150%	—	323	—	225
200%	—	—	—	—
250%	—	369	—	351
合計		411,369		421,632

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウエイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不参入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ④ 信用リスク削減手法に関する事項

### 1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全処置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、検討の結果、担保又は保証人が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金・有価証券・不動産等、保証には、信用保証協会保証・民間保証機関保証等がありますが、その手続きについては、「融資事務規程」および「しんきん共同センター」のシステム等により適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務規程」等により適切な取扱いに努めております。

### 2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		2,977	3,005	45,931	41,015	—	—
①ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		913	823	3,554	2,492	—	—
④中小企業等・個人向け		2,029	1,940	42,316	38,286	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		—	2	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け		35	237	—	162	—	—
⑦三月以上延滞等		—	—	60	73	—	—
⑧上記以外		—	—	—	—	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。

## ⑤ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫における派生商品取引および長期決済期間取引は、該当ございません。

## ⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は証券化取引を行っておりません。

## ⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と考えております。当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、それぞれの主管部署において協議検討するとともに必要に応じて、経営陣による理事会等に報告する態勢を整えております。

### 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## ⑧ 出資等エクスポージャーに関する事項

### 1. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、投資信託、政策投資にあたる出資金等を当金庫が定める「有価証券預け金等運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計・ゴルフ会員権処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### 2. 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,586	3,586	4,117	4,117
非 上 場 株 式 等	1,429	1,429	1,969	1,969
合 計	5,015	5,015	6,086	6,086

(注) 1. 「上場株式等」には、投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれます。

2. 「非上場株式等」には、信金中央金庫出資金等のうち出資等エクスポージャーに該当する額が含まれます。

### 3. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	94	88
売 却 損	2	—
償 却	—	—

### 4. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	473	1,088

### 5. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令4年度	令和5年度
評 価 損 益	—	—

## ⑨ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	26,957	27,166
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## ⑩ 金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、金利水準の変動により銀行勘定の資産や負債の経済価値あるいは収益が変動することによる影響を指しますが、当金庫においては定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢となっております。

金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB）の計測はALM委員会等で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

### 2. 金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE（注1）および $\Delta$ NII（注2）並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

（注1）IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注2）IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利満期は5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用します。
- ④固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用します。
- ⑤複数の通貨の集計方法については、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関等は考慮していません。
- ⑥スプレッドに関する前提については、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
- ⑦内部モデルは使用していません。
- ⑧前事業年度末の開示から算定方法の前提に変動はありません。
- ⑨当期の重要性テスト（金利リスク（ $\Delta$ EVE）／自己資本の額）の結果は、問題のない水準と判断しています。今後も収益性等を考慮しつつ、金利リスクの適切なコントロールに努めていきます。

### IRRBB1:金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		令和5年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度末
1	上方パラレルシフト	8,300	8,856	$\Delta$ 35	115
2	下方パラレルシフト	0	0	56	29
3	スティープ化	8,523	8,890		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	8,523	8,890	56	115
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	37,348		36,816	

## ⑪ 用語解説

No	用語	解説
1	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額をいいます。
2	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
3	ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。
4	派生商品取引	(=デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
5	証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産をいいます。

## 管理債権などの状況

## ① 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)			
破産更生債権およびこれらに 準ずる債権	令和4年度	1,412	1,412	221	1,190	100.0%	100.0%
	令和5年度	1,743	1,743	783	959	100.0%	100.0%
危 険 債 権	令和4年度	9,265	8,322	7,181	1,141	89.8%	54.7%
	令和5年度	10,011	9,103	7,971	1,132	90.9%	55.4%
要 管 理 債 権	令和4年度	108	62	41	20	57.5%	30.6%
	令和5年度	99	60	49	10	61.1%	21.9%
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和4年度	108	62	41	20	57.5%	30.6%
	令和5年度	1	1	1	—	100.0%	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	97	59	48	10	60.6%	21.9%
小 計 (A)	令和4年度	10,785	9,797	7,444	2,352	90.8%	70.4%
	令和5年度	11,854	10,907	8,804	2,102	92.0%	68.9%
正 常 債 権 (B)	令和4年度	161,072					
	令和5年度	157,887					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	令和4年度	171,858					
	令和5年度	169,741					

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

## ② 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和4年度	285	381	—	285	381
	令和5年度	381	341	—	381	341
個別貸倒引当金	令和4年度	2,251	2,364	80	2,170	2,364
	令和5年度	2,364	2,123	337	2,027	2,123
合 計	令和4年度	2,537	2,746	80	2,456	2,746
	令和5年度	2,746	2,465	337	2,408	2,465

〈解説〉

- 引当金は毎期必要額を繰り入れする洗替え方式です。
- 一般貸倒引当金は、自己査定結果に基づく債務者区分のうち、正常先債権と要注意先債権について、過去3年間の毀損額に基づき貸倒実績率を算出し、その実績率に基づき引当額を計上しております。
- 個別貸倒引当金は、債務者区分が正常先債権、要注意先債権以外の債権について担保等により回収可能と見込まれる額を差し引き、残額のうち必要額を引当計上しております。

## ③ 貸出金償却

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	10,347	—

## 証券業務

## ■ 公共債引受額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
地 方 債	176	175

## ■ 公共債窓販実績

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
国 債	80	92

## 国際業務

## ■ 外国為替取次高

(単位:千米ドル)

		令和4年度	令和5年度
貿 易	輸 出	902	652
	輸 入	244	742
貿 易 外		507	504
合 計		<b>1,655</b>	<b>1,899</b>

## その他業務

## ■ 代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
信 金 中 央 金 庫	493	437
日 本 政 策 金 融 公 庫	334	311
住 宅 金 融 支 援 機 構	272	226
福 祉 医 療 機 構 (住 金 併 貸)	15	9
商 工 組 合 中 央 金 庫	12	2
合 計	<b>1,126</b>	<b>987</b>

## ■ 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	
送 金 ・ 振 込	仕 向 為 替	303,593	323,070
	被 仕 向 為 替	330,573	357,987
	計	<b>634,167</b>	<b>681,058</b>
代 金 取 立	仕 向 為 替	3,569	9
	被 仕 向 為 替	76	2
	計	<b>3,645</b>	<b>11</b>
合 計	<b>637,812</b>	<b>681,069</b>	